

令和8年度入学者選抜から 滋賀県立高校の 入試制度が変わります

※令和7年度末に実施される選抜です

令和の時代に対応した新しい入学者選抜制度の構築

1. 選抜時期の一本化

2. 学力検査の全員受検

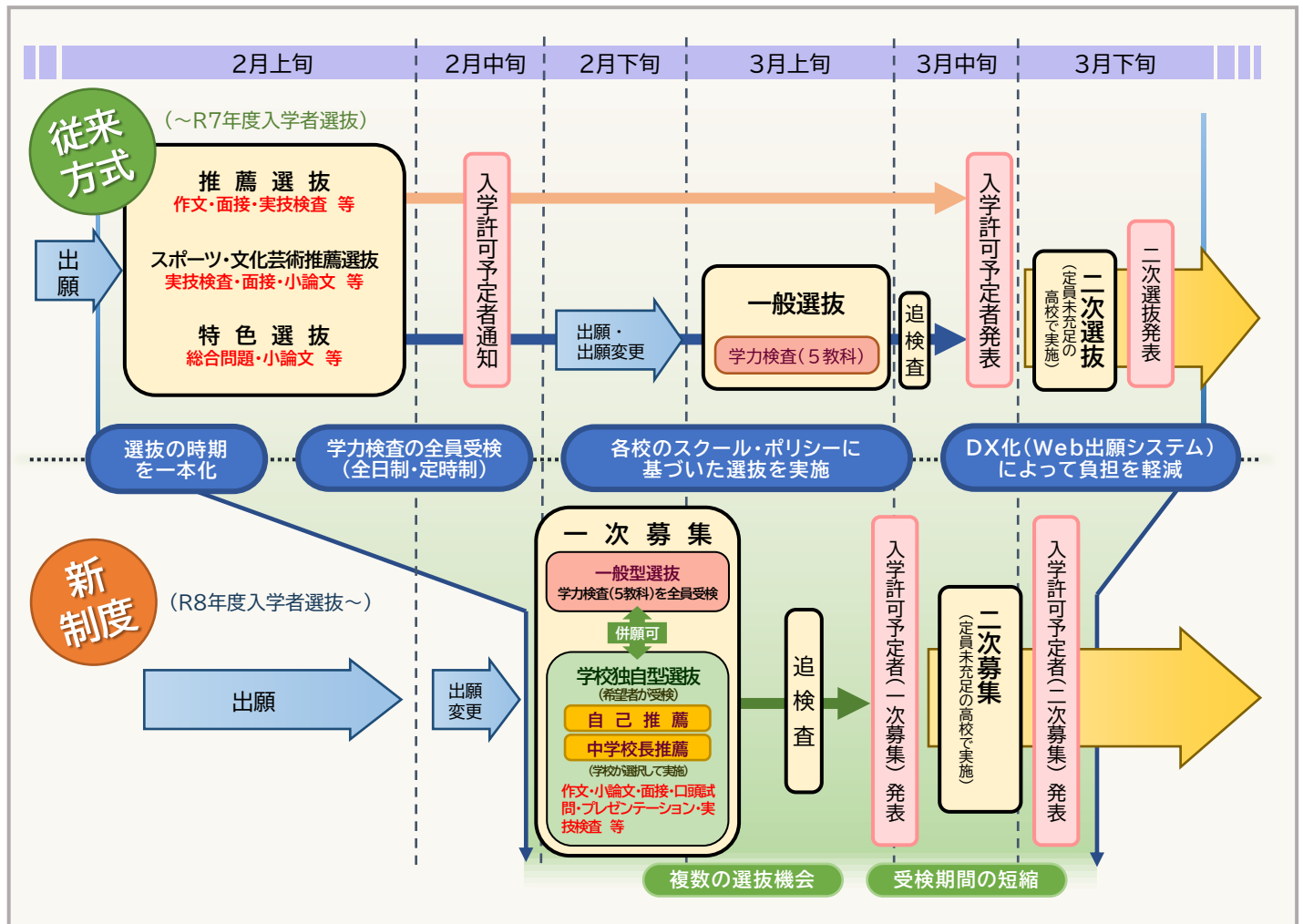
3. 学校独自型選抜の実施

4. Web出願システムの導入

新入試
の実施

— 「夢・思い」をかなえる場所はこちらにある—

変更イメージ



変更のポイント

1. 選抜時期の一本化

- 現行の制度では、2月上旬に「推薦選抜」「スポーツ・文化芸術推薦選抜」「特色選抜」を、3月上旬に「一般選抜」を実施していますが、これらを**1つの日程に集約し、「一次募集」として実施**します。

2. 学力検査の全員受検

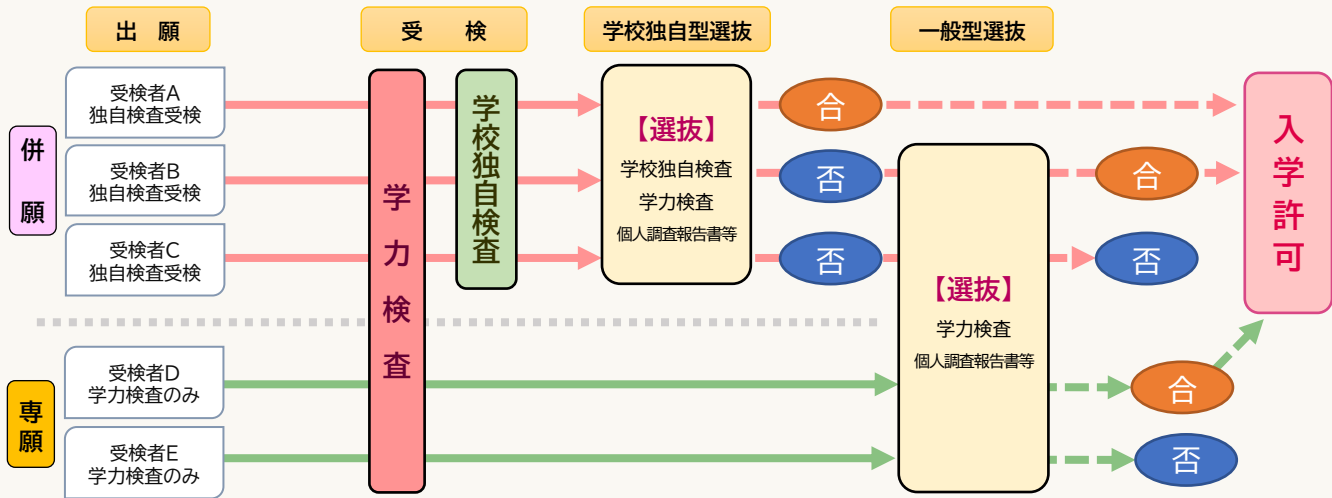
- 一次募集では、多面的な観点から受検者の資質や能力を評価する「**学校独自型選抜**」と、「**一般型選抜**」の**2つの選抜を2日間で実施**します。全日制・定時制高等学校の**受検者全員が学力検査を受検**し、学校独自型選抜の検査は希望者が受検します。

選抜パターン	受検パターン		備考
	学力検査のみ	学力検査+学校独自検査	
学校独自型選抜	×	○	学校独自型選抜は学校独自検査の受検者のみ対象
一般型選抜	○	○	一般型選抜は全ての受検者が対象

3. 学校独自型選抜の実施

- 「学校独自型選抜」では、**自己推薦制度・中学校長推薦制度**の一方あるいは両方が導入されます。自己推薦制度は、自身の活動実績や興味・関心等について、自分でアピールする推薦制度です。
- 「学校独自型選抜」では【学校独自検査の結果・学力検査の結果・個人調査報告書等】に基づいて選抜が行われます。「一般型選抜」では【学力検査の結果・個人調査報告書等】に基づいて選抜が行われます。

一次募集の流れ



□1 学校独自型選抜

- ・募集枠 定員の50%まで
- ・学校独自検査結果、学力検査結果、個人調査報告書、推薦関係書類等を資料として選抜

□2 一般型選抜

- ・募集枠 学校独自型選抜合格者を除く人数
- ・学力検査、個人調査報告書等を資料として選抜

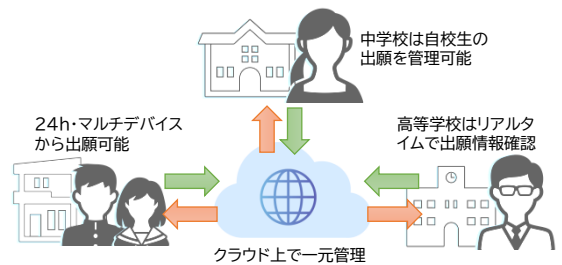
選抜は、「学校独自型選抜」から行われます。併願受検者は、学校独自型選抜で入学許可予定者とならなかった場合でも「一般型選抜」で再度選抜を受けられる機会があります。 ※学校独自型選抜および一般型選抜の定員等は学校によって異なります。

4. Web出願システムの導入

令和8年度入学者選抜からWeb出願システムが導入され、インターネットを介して24時間どこからでも願書の提出や受検料の納付が可能になります。

受検票の印刷や合格発表の閲覧も、インターネット上で行えます。

※Web出願システムの詳細や操作方法、利用要件等については、別途お伝えします。



Q&A

Q:新制度では、1校しか受検できないのですか？

A:「学校独自型選抜」と「一般型選抜」のどちらも、同じ学校を受検します。複数の学校に同時に受検することはできません。

Q:出願時期は現在と同じですか？

A:現状では未定ですが、Web出願システムの導入に伴い、期間は長めになる予定です。システムの詳細を含め、決定次第、お知らせします。

Q:出願変更はありますか？ 何回まで可能ですか？

A:出願状況の公表後、1回に限り他の学校・学科(科)へ、志願先の変更が可能です。

Q:全員が学力検査を受検するということですが、学力だけで合否が決まるのですか？

A:選抜は、学力検査の結果だけでなく、中学校での学習の成果や活動の成果等、また学校独自型選抜では学校独自の検査の結果も資料として、総合的に行われます。各学校の検査等についての詳細は、「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」で示します。

Q:学力検査の教科の変更はありますか？

A:学力検査の教科については、従来と同じ、5教科(国語・社会・数学・理科・英語)です。

Q:「推薦選抜」「スポーツ・文化芸術推薦選抜」「特色選抜」は無くなるのですか？

A：これまで2月に実施してきたこれらの選抜は、「学校独自型選抜」に集約されます。中学校での学習や活動の成果等について、各高等学校の特色に基づいて選抜が行われます。なお、特色選抜で実施されていた「総合問題」は、実施されません。各学校の検査等についての詳細は、「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」で示します。

Q:「学校独自型選抜」の検査内容はどんなものがありますか？

A：作文、小論文、面接、口頭試問、プレゼンテーション、実技検査等から、学校が1つ以上を選択して実施します。詳細な実施内容については、「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」に掲載します。

Q:「学校独自型選抜」は、誰でも好きな学校を受けられますか？

A：原則として、入学者選抜においては誰がどの学校を受けることも自由です。ただし、「学校独自型選抜」は、各高等学校がそのスクール・ポリシーに応じて、「各校の特色のある教育」を実施するにあたって「求める生徒像」を示し、実施する選抜です。出願や推薦に際して、一定の要件が示されます。詳細については「令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項」で示します。

Q:「学校独自型選抜」は、必ず受検しなければなりませんか？

A：「学校独自型選抜」は、希望者が受検します。「一般型選抜」に比べて受ける検査の数は増えますが、選抜の機会を増やすことができます。各高等学校の「求める生徒像」や募集に関する要件を十分に理解し、受検については、中学校の先生や保護者とよく相談して決めてください。

Q:新制度に向けて、特別な準備や、特別な勉強をする必要がありますか？

A：入学者選抜は、皆さんが中学校生活でどのようなことを学び、身につけてきたかを見るものです。これまでどおり、中学校での学習に勤しみ、様々な活動に取り組むなど、充実した中学校生活を送ってください。

Q:追検査や二次選抜はどうなりますか？

A：追検査は、現行どおり実施します。現行の二次選抜は、「二次募集」という名前で実施します。なお、現行の実施時期よりも少し早い時期になる予定です。

Q:各学校の特色や入試の内容についてもっと詳しく知りたければどうすればいいですか？

A：各高校・学科等の選抜の内容についての概要を、令和6年の夏から秋ごろに公表予定です。
また、滋賀県教育委員会のウェブサイト「滋賀県立高等学校デジタルスクールガイド」でも、それぞれの学校の特色や学校からのメッセージなどが掲載されています。
各高等学校のウェブサイトや、各高等学校で実施される学校説明会等でも情報を得ることができます。積極的に利用してください。

 **滋賀県教育委員会 県立高校入試情報**

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/nyuushi/high/>



 **滋賀県立高等学校デジタルスクールガイド**

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokusyoku/328135.html>



問い合わせ先：滋賀県教育委員会事務局高校教育課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

Tel：077-528-4573（入試担当直通） Fax：077-528-4953

E-mail：ma0902@pref.shiga.lg.jp